

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

B

b

b

b

b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合開発計画(UNDP)拠出金(日本・パレスチナ開発基金)	
2 拠出先の名称	
国際連合開発計画(UNDP)	
3 拠出先の概要	
UNDP は、国連総会決議(A/RES/2029 (XX))に基づき、1966 年に設立。本部はニューヨーク(米国)。2021 年現在、加盟国数は 193 国・地域。様々な形態の貧困の撲滅、持続可能な開発に向けた構造改革の促進、及び危機やショックに対するレジリエンスの構築を目標として、約 170 の国・地域で活動を実施。東京に駐日事務所を置く。	
4 (1)本件拠出の概要	
本拠出金は、UNDP のパレスチナ支援プログラム内の「日本・パレスチナ開発基金」に対して拠出するもので、パレスチナのヨルダン川西岸・ガザ地区のパレスチナ人の民生の安定と開発のために充てられ、中東和平達成への環境づくりに貢献することを目的とし、イヤマーク拠出(任意で支払うもののうち、用途を限定して行う拠出)をする。近年は、主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地を推進するためのプロジェクトに加え、ガザ地区教員招聘事業、ICT コンペ、電力支援、若者のエンパワメントや医療廃棄物管理等、本拠出金を通じて幅広いプロジェクトを実施している。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	60,316 千円
日本の拠出率:100%。全額イヤマーク拠出。	
令和3年度当初予算額	62,180 千円
日本の拠出率:100%。全額イヤマーク拠出。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
中東アフリカ局中東第一課、国際連合日本政府代表部、在ラマツラ出張駐在官事務所(対パレスチナ日本政府代表事務所)	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
日・パレスチナ開発基金拠出金は、政策評価体系上、「基本目標Ⅰ:地域別外交」、「施策Ⅰ-5:中東地域外交」、「個別分野1:中東地域の安定化に向けた働きかけ」、「測定目標1-1:中東和平の実現に向けた我が国の具

体的取組と成果」の下で設定されている中期目標「イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のために両者及び関係諸国への政治的働きかけ、関係者間の信頼醸成措置及び対パレスチナ支援を実施する」を達成するための手段の一つ。より具体的には、令和2年度目標に掲げられている「パレスチナの経済的自立のための支援」のための拠出であり、将来のパレスチナ国家建設を後押しするため、「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業である「ジェリコ農産加工団地（JAIP）」を含めた対パレスチナ支援を実施するための拠出。（令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 90 ページ参照）
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性（その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。）
UNDP パレスチナ支援プログラムは、1978 年の国連総会決議による設置以降、パレスチナ人の経済・社会状況を改善することを目的として、パレスチナの社会的・経済的ニーズを把握し、SDGs の行動規範にも沿った形で、貧困削減、ガバナンス、環境、ジェンダー、教育、保健、物流等の幅広い分野で具体的なプロジェクトを実施してきている。 本件拠出では、日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地（JAIP）推進のための事業はもちろんのこと、中東和平プロセスの停滞や社会・経済状況の悪化（パレスチナ全体の失業率は約 25%（世界銀行））などから子供や青年が社会に希望を見いだしにくい状況を踏まえた若年層のエンパワメントのための支援、ガザで逼迫する電力を踏まえた学校へのソーラーパネルの設置支援、新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえた医療廃棄物管理の支援など、UNDP エルサレム事務所を通じてパレスチナ自治政府とも協議を行い、パレスチナ側のニーズを踏まえた幅広い支援を実施している。 このように、その時々々の現地の事情に沿った幅広い要請に応えつつ、日本の意向もくんだ形での確かな案件形成とプロジェクトの実施をできる機関は、パレスチナにおいて、現地での長い経験と人脈、及び高い専門性を有する UNDP パレスチナ支援プログラム以外にはなく、本件拠出は、上記 1-1 (1) の目標達成に向けて、重要な役割を果たしていると言える。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
イヤマークの 100% 日本拠出なので、日本は個別プロジェクトの選定・形成・実施管理等々全ての意思決定プロセスに主体的に関与している。さらに、日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席（全 36 議席）を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーションにより、2007 年～2021 年のうち 3 年間（2009 年、2014 年、2019 年）を除いて、最大の 12 会期にわたり確保している。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
2019 年 5 月、河野外務大臣は、訪日中のナビル・アブー・ルディネ・パレスチナ副首相兼情報相と昼食会を行った。河野外務大臣は、日本としては「平和と繁栄の回廊」構想や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）」といった日本独自の取組を更に推し進めていくことで、引き続きパレスチナを支援していく旨述べた。 今回評価対象期間前となるが、2018 年 5 月に安倍総理大臣が中東を訪問し、日パレスチナ首脳会談を行った際、アッバース大統領から、日本の「平和と繁栄の回廊」構想及び JAIP の取組に感謝する旨発言があった。また、2019 年 10 月のアッバース大統領訪日時にも、同大統領から茂木大臣に対して日本の取組に対する感謝の伝達があった。 在ラマツラ出張駐在官事務所と UNDP パレスチナ事務所との間で年 1 回政策対話を実施し、日本からの要望を伝えているほか、定期的なコンタクトを通じて意思疎通を図っている。
1-4 日本政府以外の日本関係者（日系企業（調達先企業を含む）、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等）による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
評価期間対象外ではあるが、本件拠出金を活用して実施した ICT を活用したビジネスアイデアを競う 2018 年 9 月の ICT コンペ事業に際しては、UNDP と JETRO の協力のもと、JAIP を訪れた日本企業 13 社（本件 ICT コンペの

後半も視察)に対する同コンペ事業参加者によるビジネスアイデアのプレゼンテーションや、ICT分野でビジネスを展開するパレスチナ企業 12 社とこれら日本企業との間で BtoB ミーティング及びレセプションが開催された。また、これら日本企業による下記の UNDP 案件の視察が行われた。

- ・平成 28 年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)のインフラ整備計画(ステージ2のインフラ整備)」
- ・平成 23 年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)管理棟設計計画」
- ・平成 29 年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)管理棟建設計画フェーズ2」
- ・平成 30 年度「スポーツを通じた若者への支援2」

ICT コンペ事業と同時並行的に上記プレスツアーも実行したこともあり、数多くのメディアに報道された。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

本件基金では、UNDP エルサレム事務所を通じ、パレスチナ自治政府とも協議を行い、先方のニーズを踏まえつつ、イスラエルとパレスチナの「二国家解決」を念頭に置いた、パレスチナの民政安定と、パレスチナの国づくり、人づくりを支援するため、中・長期的な観点から、パレスチナの行政能力向上、経済開発、改革支援、双方の信頼醸成に資する案件を形成し、実施する。案件実施の際には、プロジェクト関連物資及び工事の調達・請負契約は現地パレスチナ企業や労働者を積極的に活用しており、パレスチナ人の能力強化、パレスチナ経済にも裨益する援助形態をとっている。

特に、日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)では、本基金を通じて、これまでに基礎的インフラ(管理棟、給水設備、変電設備など)が整備されたほか、太陽光パネルの設置や、廃棄物処理能力の強化に資するゴミ収集車の機材が供与されてきた。2021 年4月現在、16 社が稼働し、約 200 人が直接雇用されている。JAIP は、パレスチナの経済が停滞し、中東和平情勢もますます厳しさを増す中、現地で着実に雇用を創出してパレスチナ人に希望を与えているプロジェクトとして、関係当事者をはじめ、国際社会での認知度は高く、評価も高い。1-3のとおり、アッバース大統領はじめ、パレスチナ側からは様々な機会において「平和と繁栄の回廊」構想及びその旗艦事業である JAIP への感謝の意が表明されている。

パレスチナの経済的自立に加え、関係者間の信頼醸成も目的としている本件 JAIP の事業の促進にあたっては、定期的に、日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの4者で、物流などの課題に対処するための会合が開催されてきたが、2019 年から 2020 年にかけては、イスラエルと複数のアラブ諸国の国交正常化を始めとして中東和平情勢の緊張により、長らく会合が開催できない状況が続いていたが、2021 年に入り、まずは、日本、パレスチナ、イスラエルの3者間での技術協議が開催された。政治情勢に少なからぬ影響を受けつつも、JAIP の取組は関係者間の信頼醸成に一定の貢献を果たしてきており、UNDP を通じた JAIP 事業のためのプロジェクトは、そのための重要な役割を果たしていると評価できる。

また、近年、中東和平プロセスの停滞や社会・経済状況の悪化による社会の閉塞感の高まりを受けて、青年や子どものエンパワメント支援にも力を入れている。例えば、スポーツやサマーキャンプを通じてパレスチナの青年や子どもが健全にストレスを発散できる環境醸成に貢献。2019 年は、8,237 名の青年(内 1,998 名が女性)がサッカーやバレーボール等のスポーツの試合参加や継続的な練習の機会を持たせたほか、ガザ地区において7回のサマーキャンプが実施され、合計 1,200 名の子ども(内約 70%が孤児)が安全な環境で遊び、スポーツ、芸術に触れる機会を持つことができた。これに加えて、2020 年には、ヤング・リーダーシップ・プログラムを通じて、青年のビジネスのアイデア等を競うコンペティションが実施され、パレスチナの 498 名の応募者の中から 10 名が選出され、アラブ地域大会へ進出した。この最終選考会の模様は現地テレビで放映され、在ラマッラ出張駐在官事務所の服部参事官も審査員として参加したことから、本案件は、青年のエンパワメントに加え、高いビジビリティを確保することができた案件と評価できる。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、本件外交目標にむけて相応の貢献をしたといえる。「日本・パレスチナ開発基金」を通じた日本の貢献は、中東和平実現の唯一の方途であるイスラエルと共

存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国づくり」、「人づくり」に寄与するとともに、パレスチナの和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境を醸成し、中東地域の安定化、特に中東和平に向けた貢献といった日本の政策目的にも合致するものである。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2019 年度：

- (1) パレスチナ自治区における工業団地の監督官庁であるパレスチナ・工業団地・フリーゾーン公社(PIEFZA)の内部管理能力の強化をとおして、ジェリコ農産加工団地(JAIP)を含む工業団地開発の円滑化を図り、民間セクターの発展とヨルダン渓谷における雇用の創出に貢献するため、PIEFZA 法の改正や人材育成のための法律専門家を雇用するプロジェクトを実施。2020 年7月に財務報告及び完了報告が提出された。
- (2) 中東和平の停滞や経済・社会状況の悪化により社会的な閉塞感の高まる中で、安全で健全なスポーツ環境の整っていないパレスチナ社会で、女性や障害者を含む若者が健全にストレスを発散させる場を提供することを目的として、「スポーツへの参画を通じたパレスチナの若者たちの社会的一体性の強化(TAMKEENIII)」にイヤマーク。サッカーを始めとして多くの競技のリーグの開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のロックダウン措置等の影響で、大会開催の延期・中止が余儀なくされたが、本件プロジェクトの実施期間を延長の上、無観客等の工夫の下、進めている。(なお、2019 年4月 10 日に前フェーズで実施された同サッカー大会「東京リーグ」の様子は、2019 年5月 19 日NHK総合(18:05～)の「これで分かった世界の今」の番組内で日本のパレスチナ支援として紹介された。)
- (3) 12 年にわたり続く封鎖によって制限の多い生活を送るガザの子ども・若者に安全な環境で前向きで健康的な環境を提供することを目的として、「ガザ地区の若者を対象としたサマーキャンプ」にイヤマーク。ガザ地区内の6歳から 13 歳の子どもを対象に、スポーツ、文化、教育、生活能力向上をテーマとしたサマーキャンプを 12 回に分けて実施し、2019 年 12 月に事業が完了した。

2020 年度：

- (1) ガザ地区において、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、感染症指定病院から発生する医療廃棄物が適切な除去処理が行われずに人々の居住区に隣接したごみ処理場に埋め立てられている状況を改善するため、「緊急新型コロナウイルス対策：ガザ地区医療廃棄物処理機器修繕」プロジェクトにイヤマーク。当初目的の機器修繕は 2020 年 11 月に完了し、調達努力によって生じた余剰資金を活用して追加の医療資材の購入も実施した。
- (2) 中東和平の停滞や経済・社会状況の悪化により社会的な閉塞感の高まる中で、青少年の健全な社会参画の促進のため、「ヤング・リーダーシップ・プログラム」にイヤマーク。パレスチナ人青少年へのワークショップ(SDGs、デザイン、男女平等、イノベーションなど)50 回、及び、ビジネスアイデアを競う選考会が実施された。コロナ禍ではあったが、遠隔でのワークショップの実施などが工夫して行われた。
- (3) パレスチナにおいて慢性的な不足状態にある電力事情の改善のため、「ガザ地区の学校への PV 建設及び電力ビジネスモデル構築とヨルダン川西岸地区における電力消費量の効率化支援」にイヤマーク。本事業を通じて、ガザ地区難民キャンプの3つの学校に太陽光パネル(PV)を設置し、学校における安定した電力供給を実現

するとともに、西岸難民キャンプの一つにおいて、電力効率の悪い住宅や建設物の改善等を通じた電力消費の効率化のためのパイロットプロジェクトを実施し、20%～25%の電力消費量削減を目指している。
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
在ラマツラ出張駐在官事務所と UNDP パレスチナ事務所との間で年1回政策対話を実施し、日本からの要望を伝えているほか、定期的なコンタクトを通じて意思疎通を図っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・イヤマーク拠出の対象個別案件毎に報告書を受領。 ・直近では、以下の案件につき受領。 ・令和元年度「PIEFZA内部管理能力強化計画フェーズ2. 2」: 2020年7月受領 ・平成30年度「ガザ地区教員招聘事業」: 2019年9月受領
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年7月頃(日本の2019年イヤマーク案件分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
拠出先においては、日本の拠出金後(又は事業承認後)から個別イヤマーク・プロジェクトを開始し、事業実施期間はプロジェクトによって異なるが、プロジェクト完了後6か月以内に完了報告書及び財務報告書が提出されることとなっている。なお、本件拠出金については、拠出時の口上書で「日本政府と UNDP の間で残余金または不足額について協議を行う」としており、UNDP との協議の上で残余金を活用する案件形成を行っている。 このサイクルに基づき、平成30年度拠出金「ガザ地区教員招聘事業」については、2019年9月に報告書を受領し、残余金3,778ドルは、令和2年度に「緊急新型コロナウイルス対策:ガザ地区医療廃棄物処理機器修繕」に活用された。 なお、2-2の記述分については、2019年の実施3件につき2件が既に完了している。このうち、令和元年度「PIEFZA 内部管理能力強化計画フェーズ2. 2」については、2020年7月に報告書を受領。残余金38,179ドルの活用について UNDP と調整中。また、2020年の実施3件分については、いずれも2021年中の完了を予定している。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
UNDP パレスチナ事務所においては、昨年より全体的な組織・行財政マネジメントの見直しを行っており、戦略方針を策定。「トランスフォーマティブ・レジリエンス」の考えの下、「アイデンティティ」、「セルフ・リライアンス」、「リーダーシップ・オーナーシップ」の要素を含んだ枠組みを作成し、「ガバナンスと基本的サービス」、「包摂的な経済発展」、「持続可能な資源活用とエネルギー」を重点分野として定めた。このアプローチは国連全体で取り組んでいる Humanitarian Development Peace Nexus(人道・開発・平和の連携)に沿ったもの。	
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。	

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☒ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
0	0	0	0	1	1	144
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
0	0	1	0.33	1	0.67	144

備考 上記数値は、UNDP パレスチナ支援プログラム(PAPP)を対象としている。

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
0	0	0	0	0	0
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
0	0	0	0	0	0

備考 現ガザ事務所長である野口千歳氏(P5)は 2020 年8月から空席となっているパレスチナ事務所副代表代理を務めている。

(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由